

# 18歳から大人です 消費トラブルに注意を

問津山市消費生活センター（市役所1階1番窓口）☎32-2057

4月1日から、成年年齢が20歳から18歳になります。  
18歳になると、親の同意がなくても、自分の意思でさまざまな「契約」ができるようになります。

## 18歳（成年）からできること

- ✓親の同意が無くても契約できる
  - 携帯電話を契約する
  - ローンを組む
  - クレジットカードを作る
  - 部屋を借りるなど
- ✓10年有効のパスポートを取得する
- ✓公認会計士、司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
- ✓結婚する（女性の結婚可能年齢が16歳から18歳になり、すべての人が18歳から結婚できます）



安易な契約などで、トラブルに巻き込まれる可能性があるため注意しましょう

困ったとき、おかしいなと思ったときは相談を！

- 津山市消費生活センター☎32-2057
- 消費者ホットライン☎188（いやや）

## 20歳までできないこと

- ✓飲酒・喫煙する
- ✓大型・中型自動車運転免許を取得する（普通自動車免許は18歳以上のままです）
- ✓競馬、競輪、競艇などの投票券を買う

これまでと変わりません



成人式について

津山市の「成人を祝う会」は「二十歳を祝う会」に名前が変わります。対象は20歳でこれまでと変わりません。 問次世代育成課☎32-2009

# 援林塾 参加者募集

問森林課（市役所4階）☎32-2078

林業の仕事をした皆さん、ぜひご参加ください。体験内容は選ぶことができます。申込方法など、詳しくは森林課にお問い合わせください。

## 主な体験内容・期間

- 下刈り作業体験（7月～8月）
- 枝打ち作業体験（11月～2月）
- 植林作業体験（3月～4月、11月～12月）
- 高性能伐採機械操作体験（通年）
- チェーンソー伐採体験（通年）など

## 受講費 無料

※機材などは貸し出します。作業のできる格好で参加してください



※感染症の状況により、開催できない場合があります



# 作業員募集 埋蔵文化財発掘調査

問〒708-0824津山市沼600-1 津山弥生の里文化財センター☎24-8413

作業の内容により、登録期間中でも雇用がない場合や短期の雇用になる場合があります。



主な応募要件 次のすべてに当てはまる人

- 健康で野外作業ができる
- 調査現場に自力で通勤できる
- 地方公務員法の欠格事項に該当しないなど

勤務日 平日午前9時～午後5時（原則）

登録期間 登録日～令和5年3月31日

勤務地 市内全域

申込方法 津山弥生の里文化財センターに備え付けの申込書（市ホームページから印刷可）に記入し、郵送または窓口直接提出する

申込期間 4月1日（金）～6月30日（木）

※労災保険適用

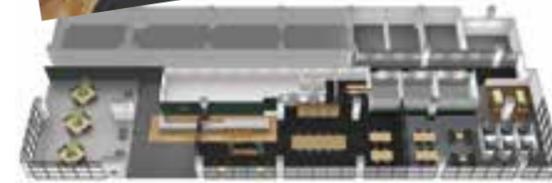
# 新しい働き方を応援! テレワーク施設オープン

3月27日にプレオープンします。利用料金など、詳しくは各施設にお問い合わせください。

\*テレワーク 情報通信技術を活用して会社以外の場所で働くなど、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方



アルネ・津山3階 COTOYADO



最新の通信規格や高度なセキュリティーを備えたコワーキングスペース、サテライトラウンジ、レンタルルームなど 出張中の仕事、Web会議など、さまざまな要望に対応しています。

問津山街づくり株式会社 ☎32-8880（COTOYADO 専用番号）



津山鶴山ホテル



サテライトオフィスとしても利用できる、高度なセキュリティーを備えた完全個室 施設内の大・中・小の会議室、宿泊プランとの併用も可能で、定期的な出張や一時的な営業拠点としても活用できます。

問津山鶴山ホテル（東新町）☎25-2121

※イラストはそれぞれイメージです

# つやま産業塾 経営能力開発講座 26期生募集

問津山市人づくり事業運営委員会事務局（東庁舎1階みらい産業課内）☎24-0740

専門講師によるリーダーシップ理論、デジタルマーケティング、対話学、デザイン思考など、経営能力向上のための講座です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

とき 6月～12月

ところ 津山まちなかカレッジ（アルネ・津山4階）など

対象 次のすべてに当てはまる人①市内に在住または在勤する農・商・工業の経営者、経営幹部（候補者含む）など②令和4年4月1日現在で原則50歳以下③過去に同講座の受講が3回未満

定員 20人程度

受講料 10,000円（全8回分）

締め切り 5月31日（火）

多様な講師陣による全8回の講座です

# ふるさと納税の返礼品に登録しませんか

問商業・交通政策課（東庁舎2階）☎32-2081

地元産業のPR、地域商品の販売を進めるため、市内で生産・製造・加工した商品やサービスを、ふるさと納税の返礼品として登録しています。

自社の商品やサービスを返礼品で提供したいと考えている事業者の皆さん、ぜひ登録してください。登録方法など、詳しくはお問い合わせください。

返礼品で、皆さんの商品やサービスの魅力をPRしませんか

※2月25日現在の情報です。中止・変更する場合がありますので、事前にご確認ください